

人と動物の豊かな関わり推進に向けた犬や猫との暮らし情報発信イベント

企画・制作・実施業務企画提案審査要領

1 趣旨

この要領は、「人と動物の豊かな関わり推進に向けた犬や猫との暮らし情報発信イベント企画・制作・実施業務」にかかる公募型プロポーザルにおいて、応募者から提案のあった企画の審査に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 審査項目および点数

総合点数は111点とし、審査項目と項目ごとの配点は別表のとおりとする。

3 審査会の構成員

当課において、3名の委員をもって設置する。

(所属外1名、所属内2名)

4 審査会の開催

参加者から提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う審査会を開催する。

(1) 日時

令和8年7月15日(水)。なお、詳細については、参加事業者に別途通知する。

(2) 開催方法

オンライン(Zoomを使用)で実施予定

(3) プレゼンテーション

① プレゼンテーションの時間は、1者15分以内とする。

② 各者のプレゼンテーション終了後、質問時間を設ける。

5 審査の方法

(1) 審査会では、参加者から提出された企画提案書と、審査会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。

(2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別表(2)Ⅰ～Ⅳの「審査項目」について、「5・4・3・2・1」の絶対評価で評価し、別表重みづけを乗じて点数をつける。

別表の「(2)Ⅴ」の審査項目については、重みづけを乗じず、認定・実施によって配点の点数を計上する。

(3) 予定価格の範囲内において、各審査委員による評価点を合算した総合点が最も高い企画提案書の提出者を契約予定者として選定する。ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者としない。

(4) なお、総合点が同点になった場合には、「(2)Ⅱ企画提案面」の合計点が最も高い者を上位とする。(2)Ⅱの合計点も同点の場合は、審査委員で協議して順位を決定する。

6 企画提案の採否

企画提案書の採否(審査結果)は、各参加者あて書面により通知する。

7 その他

審査会で契約予定者に選定されなかった参加者は、通知を受けた日から起算して5日以内に書面(任意の様式)により滋賀県健康医療福祉部生活衛生課に対して不採用の理由について説明を求めることができる。説明を求める書面を受け取った日から起算して5日以内に当該説明を求めた参加者に対して書面により回答

する。

別表(審査基準)

(1)形式要件に関する確認項目(いずれも満たしていること)

項目	適否判断の内容	適否
参加資格	実施要領3の参加資格を満たしているか。	要件を満たしている場合は「○」、要件を満たしていない場合は「×」
法令等の制約	事業実施にあたり、法令等に違反するなど実施上の制約はないか。	

(2)提案内容に関する審査項目および配点

審査項目	着眼点	重みづけ	評価点
I. 事業実施面	実施にあたっての人員確保、役割分担およびスケジュール等の計画が適切で、実現性の高いものとなっているか。	×4	20点
II. 企画提案面	①事業の目的を的確に捉えた企画になっているか。	×5	25点
	②広く県民が動物愛護および適正飼養について理解を深めることを考えられた企画になっているか。	×4	20点
	③事業者が持つイベントの実施および広報に関する専門的な知識や独自の技術を活かした提案がされているか。	×4	20点
III. 実効性	類似業務の実績があるか。ノウハウを有しているか。	×1	5点
IV. 経済面	経費節減を意識した見積金額か。 ※予定価格に対する比率に応じた点数とする。 予定価格の80%未満 ……5点 予定価格の80%以上85%未満 ……4点 予定価格の85%以上90%未満 ……3点 予定価格の90%以上95%未満 ……2点 予定価格の95%以上予定価格以下……1点 予定価格超過 ……0点	×3	15点
V. 提案者の資格に関する項目			
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録を受けているか。または、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。		—	1点
高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。		—	1点
障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。 ① 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されているか。 ② 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。 ③ 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。		—	1点

④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。		
「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	—	1点
環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格 ISO14001 に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構(平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション 21 の認証・登録 ③特定非営利活動法人 KES 環境機構の実施する KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	—	1点
滋賀県内に本店を有しているか。	—	1点
合計		111点